

住民のための の市政を！！

ごうつ民報

日本共産党江津市委員会
電話 52-2633
FAX 52-7244
NO. 2400
2020年5月17日

特別定額給付金受付始まる

江津市でも1人一律10万円の特別定額給付金の受け付けが始まっています。給付にあたっての注意事項を市役所の政策企画課に聞きました。

★給付の対象者

2020年4月27日時点で、江津市の住民基本台帳に登録されている人。基準日以降に死去した人にも支給されます。

★給付金の額

1人あたり10万円。

★給付金を受け取る人

給付対象の世帯主・代理申請（受給者もできます）。

★申請手続き開始時期

すでに発送した申請書が届き次第申請できます。

★手続き方法

○郵送
郵送された申請書とあわせて以下の書類を同封の返信用封筒で返送する方法（切手は不要）。

▼本人の確認書類 運転免許証・健康保険証などの写し

▼振込先口座の確認書類（通帳の写しなど）

○オンライン
専用のホームページ

市役所が給付金のために手数料などの支払いを求めるとは絶対にありません。手数料などの

支払いを求められた場合は詐欺の可能性がります。警察にご連絡ください。

「マイナポータル」から

申請する方法。マイナンバーカードと振込先口座の確認書類（通帳の写しなど）が必要で、パソコンの場合はICカードリーダー、スマートフォンの場合マイナンバーカード読取対応機種が必要。

★申請の期限

受け付け開始から3カ月以内。

★受け取り時期

5月下旬から指定の口座への振り込みを開始。申請書に記入漏れや誤りなどがあると時間がかかることとなります。

★振込口座

世帯主か代理人の口座に振り込みます。代理人の口座の場合、世帯主と代理人両方の本人確認書類が必要です。

★代理申請について

代理申請・受給ができるのは、▼受給対象者の

属する世帯の世帯構成者
▼法定代理人▼認知症の人や施設に入所している人などの代理▼市が特に認める者などです。それぞれの状況で確認事項や必要書類があるので、政策企画課へ問い合わせください。

★その他

◇DVで本人が受け取りにくい人で市が把握している場合には対処します。困っている人は相談を。◇複数の口座がある場合は一つを選んで記入してください。

事業者支援の持続化給付金も受け付け 支給始まる

受け付け 支給始まる

江津市でも事業者支援の『持続化給付金』の窓口受け付けが、5月末に始まる予定です。

テナポ遅い受付業務

8日、国は新型コロナウイルスによって打撃を受けた中小企業や自営業者を支援する持続化給付金の支給を始めたことを発表しました。オンラインでは5月1日から7日

◇窓口での現金受け取りは、特別な事情がある場合のみの対応となります。ただ、振込に比べて時間がかかりません。◇住民票の住所と実際に住んでいる場所が異なる場合、郵便局で転送手続きをすれば、申請書が住んでいる場所に届きます。

◆◆◆◆◆

政策企画課では「申請などに疑問・困難があれば、まず問い合わせてください」としています。

●政策企画課

Tel 52・7925

様々な問題点

また、前年との比較ができない新規起業者は給付の対象外となっているほか、売上50%減の計算では「事業所得」のみが対象で、税務署の指導により「雑所得」給与所得で確定申告している場合は対象外とされます。加えて、固定費・家賃や電気・水道・ガス・リ

0の事業所があります。コロナ禍による市内経済へのダメージを少しでも軽減するためには、全ての事業所への丁寧な説明と迅速で手厚い給付が必要で。実際、市内業者からは「前年同月比で売上50%減との給付要件で、2割3割減の業者は対象外。市独自の対策で援助してほしい」と。支給は申請受理から2週間程度かかる。オンライン以外での受け付け開始が5月末と遅いのとあわせて、もっと早い対応が必要。オンラインの申請手続きは難しい。今後の窓口申請でも事前相談がなければ、申請できるか心配」との声もあります。

ス・駐車場の料金）への補助を求める声もあり、そもそもの給付金の支給総額が増える見込みとなっていることとあわせて、さらなる補正予算での上乗せ・拡充が必要な状況です。

◆◆◆◆◆

11日、NHKが新型コロナウイルスによる休業要請などで事業継続が困難となっている中小企業・自営業者を支援するため、受信料を2カ月間免除すると表明しました。休業で窮地に立たされた中小企業・自営業者には、こうした救済を国・地方自治体がさらに厚くしていく必要があります。

なお、受信料免除の申請は来年3月31日までとなっています。

悩み・困りごと
ご相談ください

森川よしひで
090-7379-1554
多田伸治
090-6014-2259

国の新型コロナウイルス対策臨時交付金 江津市には1億3600万円

4月30日、国会で新型コロナウイルス対策を含む補正予算が成立。総額1兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）も計上されており、今後の地方自治体での取り組みの財源となります。

島根県全体で

82億9000万円

4月30日に国会で成立した総額25兆6914億円の補正予算には、日本共産党や自民党・公明党・立憲民

主党・国民民主党・社民党などが賛成。新型コロナウイルス感染症拡大にともなう緊急経済対策の具体化のため、総額1兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）以下、臨時交付金）も含まれ

ます。このうち、島根県と県内自治体への臨時交付金の限度額は合計で82億9000万円、県50億4900万円、市町村32億4100万円）とされ、人口・財政力・新型コロナウイルスの感染状況などに基づいて算定された江津市への臨時交付金の上限は1億3600万円となっています。

江津市は18日にも

計画を取りまとめ

この臨時交付金を活用するためには、各自治体で新

型コロナウイルス感染対策の実施計画を作成し、国へ提出する必要があります。

交付対象となるのは感染拡大防止だけではなく、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活への支援で、2020年4月1日以降に実施された事業です。

一方で、施設の使用制限やイベントなどの中止要請による事業者の損失への補償は対象外となります。

今年29日が実施計画の提出期限とされており、江津市では実施計画に盛り込む事業について、18日にも庁

党市議団が臨時交付金の使い道を要請

この臨時交付金の実施計画について、日本共産党江津市議団は市内での聴き取りで寄せられた要望、全国の自治体で実施されている対策をもとに、15日に改めて山下市長への要請を行います。

以下が要請の内容です。

▼緊急事態宣言以降で休業・時短営業・従来とはちがう形態での営業（飲食店でのテイクアウト・弁当販売など）を実施した事業者へ一律20万円の支給。それ以外で19年12月もしくは前年同月に比べて売り上げが減少した事業者、20年1月以降の新規起業者へ一律10万円の支給。

▼雇用調整助成金で上限8330円以上のため補償がされなかった部分の補填。また、事業所の都合や休校による保育のため

の休業・雇止め・時短勤務などによる収入減となった労働者への減収分の補償。

▼隔離・療養が必要となった場合の一時避難場所の確保として、ホテル・旅館などへの協力金制度の創設。

▼江津市内在住の学生への家賃補助。加えて、市外在住の学生へ仕送りする世帯への学生の家賃分の補助。

▼医療・介護・福祉・保育などの危険手当の拡充。

▼災害が発生した場合に避難所での3密を避けるための対策の具体化。

▼田植えなど作付けができない農家への損失補償。

▼国民健康保険料の軽減。特に18才未満の均等割分の免除。

▼水道料金・下水道料金の軽減。特に水道料金での基本料金の免除。

最近、太平洋沿岸の新しい津波予測が発表され、地域によっては東日本大震災を上回る被害が予想されています。その一方で日本海側の津波予測は、大きく扱われることがないように感じています。

約1000年前の万寿3年5月16日（西暦では1026年6月16日）、益田沖を震源とする大地震が発生。それにもなう津波により、渡津町や江津本町に当時あった集落（長田千軒）や寺院・民家が壊滅的な被害を受けました。江の川では津波が河口から16km遡上して川越地区に至ったとされています。

いま改めて震災対策を問う

も存在が確認され、松江気象台資料にも掲載されています。

定では、塩田海岸で3.23m（到達16分）、和木海岸2.71m（到達6分）と極めて短時間で3m前後の津波襲来が予測されています。

しかし、江津市は「万寿地震は伝承」との見地から、現庁舎よりも海岸に近い低地のシビックセンターゾーンの、新庁舎の移転新築を

定めて短時間で3m前後の津波襲来が予測されています。これを受け、江津市は浜田沖地震を想定した防災計画を立て、各自治会も自主的

められます。

佐々木忠且

お悔やみ申しあげます

敬称略

29日	今	崎園枝	94	都野津町
30日	高村八代子	93	後地町	
1日	早川シズエ	99	後地町	
4日	土田園子	90	和木町	
5日	中原園子	102	桜江町川戸	
9日	坂越辰子	93	桜江町市山	
11日	米本操	85	都野津町	